

地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標(案)に対する
委員ご意見等と県の考え方について

| 委員ご意見等 | 県の考え方 |
|--|--|
| 労働安全衛生管理に関する記述を設けるべきである。 | 意見に従って一項目加える。 |
| (各部門が)連携することとしているが、連携では弱い。結束していかなければならない。理事長が引っ張っていけるような筋の一本入ったものが欲しい。 | 意見に沿うように修正する。 |
| 運営費交付金の予算(人件費)をたてる時、人員や予算について研究職、行政職、技能職(それぞれで)考え直してみるべきではないか。 | 独法発足直後は、本人の意向等もあってプロパー職員と県派遣職員が混在することになると考えられるが、全体として定数の削減等の見直しをして行くべきと考えている。 |
| 独立行政法人をうまく進めていくために、理事長と辣腕の企画担当理事が非常に重要だと考える。 | 理事長は試験研究に十分な理解があり、本県産業振興に十分な理解と情熱を有する人材を公募しているところである。 企画経營業務を行う本部を含め、各理事は理事長が指名することになるが、優れた人材が得られるよう、必要に応じて県も支援したい。 |
| スケールメリットを活かした効率化を記載すべきではないか。 | 意見に沿うように修正する。 |
| 現地調査への協力は他とくらべて違和感がある(ので修正できないか) | 意見に沿うように修正する。 |
| 流通販売、健康、教育現場などの他分野との連携を記載できないか。 | 中期目標を実現する個別の取組の中で他の関係する団体等と連携していくことになると考えられる。 |
| 最近は販売も科学の対象となってきたので、積極的に取り入れる方が良いのではないか。 | センターの具体的な研究テーマを設定する際に検討したい。 |